

令和5（2023）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表

市町名 矢板市

【問い合わせ】

市町担当課名 子ども課／健康増進課（ｲﾝﾌﾙｲﾝﾌﾞﾞ・高齢者用肺炎球菌）
 郵便番号 329-2192
 住 所 矢板市本町5-4
 T E L 0287-44-3600（子ども課）
 0287-43-1118（健康増進課）
 F A X 0287-43-5404

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風（DPT-IPV）	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	11,000 円	
ジフテリア、百日せき、破傷風（DPT）	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	5,500 円	
ジフテリア、破傷風（DT）	11歳以上13歳未満の者	5,500 円	11歳到達の翌月に通知送付します。
麻しん、風しん（MR）	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	12,100 円	
	2期 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ	11,000 円	
麻しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,600 円	
	2期 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ	6,600 円	
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,600 円	
	2期 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ	6,600 円	
	5期 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ	6,600 円	風しんの追加的対策（平成31年2月1日～令和7年3月31日）
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	7,700 円	第2期対象者へ9歳到達の翌月に通知送付します。 【特例対象について】
	2期 9歳以上13歳未満の者	7,700 円	①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方は、20歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。
	特例対象 9歳以上20歳未満の者	7,700 円	②平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれ、第1期（全3回）の接種を終えていない方は、9歳から13歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。
結核（BCG）	1歳に至るまでの間にある者	9,900 円	
急性灰白髄炎（不活化ポリオ）	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	9,900 円	
子宮頸がん（2価・4価）	平成9年4月2日～平成24年4月1日生まれ	16,500 円	【対象者】小学6年生～高校1年生相当の女子 【キャッチアップ接種対象者】平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子
子宮頸がん（9価）		27,500 円	
H i b（インフルエンザ菌b型）	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	8,800 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	12,100 円	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	9,900 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,700 円	
ロタウイルス（1価：ロタリックス）	生後6週に至った日の翌日から、生後24週に至る日の翌日までの間	16,500 円	
ロタウイルス（5価：ロタテック）	生後6週に至った日の翌日から、生後32週に至る日の翌日までの間	11,000 円	
予診のみ		設定無し	
<p>特記事項 「請求書兼報告書」に押印する印鑑については、医療法人の場合は法人印をご使用ください。また、インク付印は請求印として認められませんので、必ず朱肉を使用する印鑑を押印してください。</p> <p>★以下の場合は、支払不可となります。ご注意ください。 ・対象年齢（年齢区分）に該当しない場合 ・注射生ワクチン接種後、注射生ワクチンを接種するまでの間隔が27日以上あいていない場合</p>			